

総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)を改定しました

9ぎなみ



支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

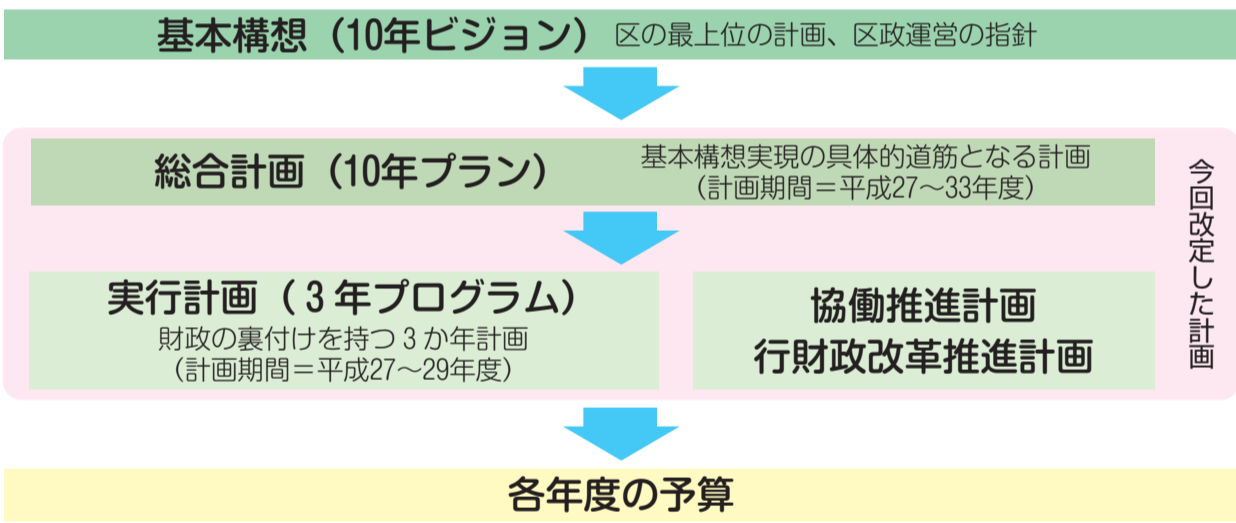
発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通) http://www.city.suginami.tokyo.jp/

杉並区基本構想を実現するための 総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)を改定しました

区は、杉並区基本構想とともに平成24年に策定した「杉並区総合計画(10年プラン)」と「杉並区実行計画(3年プログラム)」について、区政を取り巻く社会経済状況の変化や、計画策定後の新たな課題などに対応するため、「未来につなぐ区民福祉の充実」をコンセプトに改定作業を進めてきましたが、このたび両計画を決定しました。この新しい計画の概要と、改定にあたり「区民等の意見提出手続」によりいただいた主なご意見、それに対する区の考え方をお知らせします。改定の概要・主な計画事業は2～8面をご覧ください。 —問い合わせは、企画課へ。

【計画の体系】



◆計画改定の経過
改定にあたっては、5月に区民や団体の皆さんからご意見を伺った上で計画案を作成しました。この計画案をもとに、9月1日号の「広報すぎなみ」等で「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」による意見提出手続によって、皆さんから貴重なご意見をいただきました。これらの意見をもとに計画案に修正を加え、計画を改定しました。
◆計画の基本方針
総合計画は、計画期間の10年を「ホップ、ステップ、ジャンプ」の3段階で取り組むこととしています。今回の平成27～30年度は「ステップ」の期間にあたるため、平成33年度の最終目標に向けて、取組を加速化する期間と位置づけられます。

Table with 2 columns: 目標 (Goals) and 事業 (新規事業数) (Projects (New Projects)). It lists 5 goals and their corresponding project counts, totaling 133 projects.

計画の詳細と「区民等の意見提出手続」の結果は、区ホームページで閲覧できます。そのほか、企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で27年1月9日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。※区立施設再編整備計画による廃止に伴い、阿佐谷区民事務所・宮前分室・桜上水北分室は12月26日(金)、高円寺駅前事務所は12月27日(土)までの閲覧となります。

※目標別の主な計画内容については、2～7面をご覧ください。

区では、本年3月から、国の景気動向の変化、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、保育需要のさらなる高まりなど、この間の区政を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成24年3月に策定した「杉並区総合計画」と「杉並区実行計画」の改定に取り組んでまいりました。9月には、5月に実施した区民アンケートの結果等も参考にしながら策定した計画の改定案を公表し、区民等の意見提出手続を実施したところ、61件、285項目のご意見をいただきました。加えて、区議会、基本構想実現のための区民懇談会、学識経験者からなる行政経営懇談会などからもさまざまなご意見を頂戴いたしました。これらのご意見を踏まえ、計画の事業規模やスケジュールはもとより、一層わかりやすい内容という観点も含めて検討のうえ修正を行い、このほど、計画を決定いたしました。改定後の総合計画、実行計画の計画期間は、それぞれ平成27年度から33年度、平成27年度から29年度となります。杉並区基本構想の実現に向けて取組を加速化させるべき大変重要な期間となるため、まずは平成27年度の予算編成に実行計画事業の関連経費を計上し、来年度以降、計画に基づきしっかりと各分野の取組を推進してまいります。どうか、引き続き、区民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



基本構想の実現に向けて 取組を加速化します 杉並区長 田中良

未来につなぐ 区民福祉の充実

改定のポイント

《分野別の主な取組》

◆安全・安心の向上

首都直下地震などの大規模災害に備え、減災の視点に立った災害に強いまちづくりを加速化します。

- 木造密集地域の解消と狭あい道路の拡幅を促進▷目標1、目標2
- 地域防災力の向上▷目標1
- ICTを活用した災害情報の収集と発信▷目標1
- 馬橋公園等の防災機能の強化による地域の防災性の向上▷目標3
- 震災救援所に太陽光発電機器・蓄電池を設置▷目標3

犯罪や水害の発生しにくい、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを加速化します。

- 防犯力の高いまちづくり▷目標1
- 水害多発地域の対策を推進▷目標1

◆健康長寿の推進

生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸を図るとともに、認知症対策や地域包括ケア、特別養護老人ホームの整備等を進めます。

- 健康づくりの推進・がん対策の推進▷目標4
- 国との財産交換による福祉と暮らしのサポート拠点の整備▷目標4
- 地域包括ケアと認知症対策の推進▷目標4
- 多様な手法による特別養護老人ホームの整備推進▷目標4

◆みどりのにぎわい

みどりの保全や河川の整備等を進め、まちのうるおいを維持、拡大します。また、地域特性を活かしたまちづくりを進めてにぎわいを創出します。

- 地域特性を活かした多心型まちづくりの推進▷目標2
- 「にぎわい創出・観光情報発信」の拠点整備▷目標2
- 憩いの水辺創出～「(仮称)みんなの夢水路」整備▷目標3
- (仮称)荻外荘公園の整備▷目標3

◆次世代支援の充実

妊娠・出産期からつながりのある総合的な子育て支援を推進します。また、次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。

- 身近な公園に乳幼児エリア「(仮称)すくすくひろば」を設置▷目標3
- 保育施設の整備を推進▷目標5
- 産後ケア事業の実施による母子支援の充実▷目標5
- 地域団体との協働で「(仮称)子どもプレーパーク事業」を実施▷目標5
- 学校ICTの推進等による教育の充実▷目標5



目標ごとの主な計画内容のあらまし

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策名：災害に強い防災まちづくり

主な取組

- 耐震改修の促進（重点）
 - ・区内建築物の耐震診断・耐震改修に対する助成を行い、災害時に倒れにくいまちづくりを進めます。
- 震災救援所周辺等の不燃化の促進（重点）
 - ・震災救援所(区立小中学校)周辺及びそれに至る緊急道路障害物除去路線沿道の不燃化をはじめ、災害時に燃えにくいまちづくりを推進します。
- 木造密集地域の解消対策の推進（重点）
 - ・災害時に大きな被害が想定される木造密集地域では、これまでの助成制度に加え、東京都が推進する不燃化特区制度を活用し、建築物のさらなる不燃化促進を図ります。
- 総合治水対策の推進
 - ・雨水貯留、浸透施設の整備や水害が多発する地域への重点的な対策などを実施するとともに、東京都の河川・下水道整備事業との連携、事業促進の要請による総合治水対策を推進します。



施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
区内建築物の耐震化率	80%	81.7%	90%	92%	96%
木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区)	53.1%	54%	— ※	62%	70%
雨水流出抑制対策施設の整備率	43.3%	46%	47%	52%	60%

※改定に伴い新しく設定した指標のため、数値なし。3～7面の「-」も同様。

施策名：減災の視点に立った防災対策の推進

主な取組

- 地域防災力の向上（重点）
 - ・防災市民組織に配布を進めているスタンドパイプについて、防災マップや設置場所の案内表示による区民周知を図るとともに、防災市民組織への追加配備や駅周辺の商店街等への新規配布を進め、資器材を活用した初期消火訓練の充実による区民の防災意識と災害対応力の向上を図ります。また、地域及び関係機関との連携を密にした効果的な訓練をさらに推進し、地域防災力を高めていきます。
- 帰宅困難者対策の推進（重点）
 - ・帰宅困難者の安全を守るため一時滞在施設を確保するとともに、一時滞在施設に対して帰宅困難者向けの防災用品の備蓄に係る購入費用の補助を実施します。また、JR各駅における駅前滞留者対策協議会の設置、訓練を拡充します。
- ICTを活用した災害情報の収集と発信（重点）
 - ・災害発生時に、現地の被害状況等について区民等のスマートフォンなどから直接情報提供を受け、その情報をGIS（地理空間情報システム）を使用して速やかに把握します。また、最新の被害状況や避難経路等の情報を区民に発信・共有することにより、安全な避難誘導を行うなど、二次災害の発生防止につなげます。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	
	24年度	25年度	26年度(目標)	29年度	33年度
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	89.3%	88.2%	95%	96%	100%
避難・救護の拠点である震災救護所(区立小中学校)を認知している区民の割合	82.5%	83.9%	90%	92%	100%
防災訓練に参加した区民数	38,132人	35,093人	—	37,500人	40,000人
一時滞在施設の指定数	—	—	—	80施設	120施設



施策名：安全・安心の地域社会づくり

主な取組

- 防犯力が高いまちづくり（重点）
 - ・小学校通学路への防犯カメラの設置などの防犯対策や、区民との協働による落書き消去活動などにより、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。
- 地域防犯対策の推進（重点）
 - ・地域住民の防犯自主活動に対し、必要な助成を行うとともに、地域住民が積極的に活動に参加できるよう場を提供します。また、多発する振り込め詐欺被害を防止するため、警察や防犯自主団体、関係機関と連携し、振り込め詐欺対策を推進します。
- 消費者被害防止の強化
 - ・消費者相談や助言を行うとともに、消費者講座等の開催により消費者被害の未然防止につなげます。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	
	24年度	25年度	26年度(目標)	29年度	33年度
区内における刑法犯認知件数(年)	5,634件	5,431件	5,000件	4,000件	3,000件
地域防犯自主団体数	147団体	151団体	152団体	159団体	167団体
区内における交通事故件数(年)	1,860件	1,735件	1,800件	1,400件	1,300件



目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策名：利便性の高い快適な都市基盤の整備

主な取組

- 狭あい道路拡幅整備事業と電柱セットバックの推進（重点）
 - ・狭あい道路を拡幅整備して防災性の向上と円滑な通行の確保を推進するとともに、区民や事業者の協力を得ながら電柱のセットバックを進め、安全で快適なまちづくりを進めます。
- 鉄道連続立体交差の促進（重点）
 - ・安全で利便性の高いまちづくりに向け、鉄道の連続立体交差事業推進に取り組むとともに、住民と協働して沿線のまちづくりを進めます。
- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（重点）
 - ・「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた「重点整備地区」をはじめとした、区全体のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を実施し、誰もがどこでも自由に暮らしやすいまちづくりを進めます。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	
	24年度	25年度	26年度(目標)	29年度	33年度
区内での定住意向	84.5%	87.7%	87.0%	88.5%	90%
都市計画道路(区道)完成延長	6,642m	7,022m	7,022m	7,022m	8,052m

施策名：魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

主な取組

- 荻窪駅周辺都市再生事業の推進（重点）
 - ・荻窪駅周辺について、地域住民との連携・協力により、まちの将来構想を描くとともに、その実現に向けた取組を進めます。また、南北分断の解消と都市機能のさらなる強化に向けて幅広い視点から検討を進め、国や都、鉄道事業者等と協議・調整を行いながら、「都市再生まちづくり」を進めます。
- 多心型まちづくりの推進（重点）
 - ・交通拠点である駅を中心に、地域特性を活かした商業・業務の活性化や生活利便性の向上を図り、にぎわいと多彩な魅力ある「多心型まちづくり」を進めます。
 - ・駅周辺まちづくりの推進にあたっては、施設整備・基盤整備などのハード施策と、商業振興や地域コミュニティ活動活性化などのソフト施策との連携を図り、地域資源を活かした総合的なまちづくりを進めます。
- 杉並らしさを活かした観光事業の推進（重点）
 - ・中央線沿線をはじめ区内各所に多数存在する行事、芸能、食文化などの多様なコンテンツを「杉並らしさ」という視点から集約・再構築し、さまざまなメディアを活用して効果的に発信していきます。
 - ・杉並芸術会館（座・高円寺）の地域活性化事例を踏まえ、阿佐ヶ谷駅周辺等のまちづくりと連携して地域のにぎわいや交流創出の視点を取り入れた検討を進めるとともに、西荻窪駅周辺のにぎわい創出と区内の観光情報発信のための拠点整備について検討・実施します。また、杉並ナンバーの普及を促進し、杉並の知名度を高めます。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
住環境に満足する区民の割合	90.5%	91.9%	92%	93%	95%
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	76.7%	78.5%	80%	82%	85%
区内全駅の1日平均乗降人員	684,577人	703,599人	—	731,000人	759,000人
「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	496,397人	583,034人	—	630,000人	670,000人



施策名：地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

主な取組

- 地域特性を活かした商店街活性化促進（重点）
 - ・区内各地域の特性を踏まえた商店街の支援を行い、区民の日常生活の利便性を向上させるとともに、地域の活性化につなげます。
- 都市型農業の支援（重点）
 - ・区の貴重な財産である農地の保全に結びつくよう、農業者への経営支援、農とのふれあいの場の創出、地産地消の推進など、幅広い視点から都市型農業を支援します。
- 若者等の就労支援
 - ・就労意欲がありながら雇用機会に恵まれない若者等の就労支援を行います。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	109人(23年12月3日～)	年606人	—	年600人以上	年600人以上
創業支援による創業者数	—	—	—	年45件	年45件
商店街への満足度	59.1%	60.3%	60%	62%	65%
区内農業産出額(百万円)	340(22年分)	330(23年分)	—	350(27年分)	370(31年分)

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策名：水とみどりのネットワークの形成

主な取組

- みどりの保全（重点）
 - ・屋敷林をはじめとする貴重なみどりを区民共有の資産として後世に引き継ぐため、保護指定制度の充実や、市民緑地の設置、緑地保全モデル地区での保全に取り組みます。
- 馬橋公園の整備（重点）
 - ・区立馬橋公園に隣接する国家公務員宿舎の廃止に伴い、公園の拡張用地として取得し、防災機能を高めることにより地域の防災性の向上を図るとともに、より多くの方に利用される公園となるよう整備していきます。
- (仮称)荻外荘公園の整備（重点）
 - ・屋敷林としての形態を残し、荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。また、大田黒公園や角川庭園など周辺施設との連携や回遊性に留意しつつ、多くの人が集い、交流する場となるよう整備・活用していきます。

- 「(仮称) みんなの夢水路」の整備
 - ・善福寺公園内の水路(通称「ホタル水路」)を、親水施設「(仮称)みんなの夢水路」として地域の小学生などとの協働で整備、水辺環境の再生・創出に取り組みます。
- 「(仮称) すくすくひろば」の設置
 - ・園庭のない保育所周辺の公園に、0～2歳児を中心とした乳幼児の遊びのエリア「(仮称) すくすくひろば」を3年間で14カ所設置します。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
緑被率	22.17%	22.17%(24年度)	23%(30年度)	23%(30年度)	25%(44年度)
区民1人当たりの都区立公園面積	2.07㎡	2.06㎡	2.10㎡	2.12㎡	2.46㎡

施策名：持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

主な取組

- 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進（重点）
 - ・震災救援所(区立学校等)に、太陽光発電機器と蓄電池を設置し、災害時に必要なエネルギーを供給します。また、低炭素化を推進する機器の設置費用を助成し普及を促すことで温暖化対策を進めます。
- 魅力ある快適な生活環境の確保
 - ・環境美化活動や環境保全に向けた取組など地域における区民等の自主的・自発的な取組への支援をさらに拡充していきます。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	—	99.4%(23年度)	—	97.6%	96.2%
区内太陽光発電による発電量	1,022万kWh	1,240万kWh	1,120万kWh	1,760万kWh	2,280万kWh
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	77.9%	79.3%	90%	95%	100%

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策名：いきいきと暮らせる健康づくり

主な取組

- 区民健康づくりの推進（重点）
 - ・生涯にわたって健康な生活を送り健康寿命の延伸を図るため、区民、事業者、関係団体及び区が、協働して健康づくりを実施しやすい環境を整備し、区民が継続的に健康づくりに取り組めるよう支援を充実します。
- がん対策の推進（重点）
 - ・がん予防に関する知識の普及啓発、がん検診の推進、がん患者と家族への支援など、総合的にがん対策を推進します。
- 生活習慣病予防対策の推進
 - ・健康的な生活習慣が実践できるよう普及啓発事業を再構築するとともに、健診データ等の分析に基づき、特に糖尿病に重点をおいた生活習慣病予防対策を推進し、区民の健康増進及び医療費の適正化を目指します。
- 「心の健康づくり」の推進
 - ・うつ病対策等の精神保健の取組に加え、自殺防止にも寄与するよう、講演会や心の健康相談の内容を充実し実施するとともに、連絡会の設置や相談体制の整備をします。

施策名：高齢者の地域包括ケアの推進

主な取組

- 地域包括支援センターの機能強化（重点）
 - ・高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括支援センターに「(仮称)地域包括ケア推進員」を配置し、医療と介護の連携や今後増加が予想される認知症高齢者・家族への支援体制を推進します。
- 認知症対策の充実（重点）
 - ・認知症の早期発見・早期対応のため、相談体制の充実と対応困難な認知症高齢者への訪問支援など、医療機関と連携して治療に繋がります。また、認知症の治療や介護サービスの流れを明らかにした認知症ケアパス等を作成します。さらに地域の人たちと協働して認知症への理解や地域で支援する体制を充実します。
- (仮称)天沼三丁目複合施設の整備（重点）
 - ・国との財産交換により取得予定の荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎跡地の用地を活用し、医療・看護の提供機能を持った特別養護老人ホームと地域包括ケアのバックアップ機能、生活相談、就労・自立支援機能を持つ複合施設を整備します。これにより、若者や現役世代も含め、誰もが気軽に利用できる福祉と暮らしのサポート拠点として、区民福祉の向上を図ります。

施策名：要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

主な取組

- 特別養護老人ホーム等の整備（重点）
 - ・公有地、民有地の活用や建設助成を行うなどにより、引き続き在宅生活を支えるショートステイを含む特別養護老人ホームの整備を進めます。さらに、静岡県南伊豆町との連携による特別養護老人ホーム整備を踏まえた区域外整備の拡大及び小規模特養の区内整備及び介護老人保健施設について整備を検討します。
- 認知症高齢者グループホーム等の整備（重点）
 - ・認知症高齢者が家庭的な環境のもと少人数で共同生活を行うグループホーム及び在宅生活を支援する通い、泊まり、訪問の機能を備えた小規模多機能型居宅介護事業所の整備を、公有地、民有地の活用や建設助成を行うなどにより推進します。

施策名：障害者の社会参加と就労機会の充実

主な取組

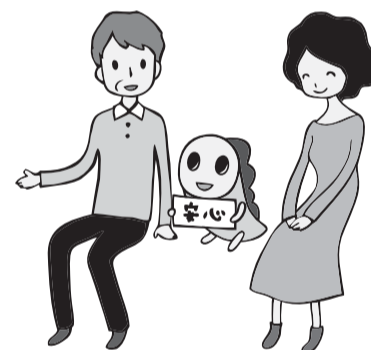
- 重度障害者通所施設の整備（重点）
 - ・障害者が安全で安心して充実した日々を送れるよう、重度障害者や特別支援学校の卒業予定者数の実態等を踏まえ施設整備を行い、日中活動の場を確保します。また、医療的ケアの必要な利用者への増加への対応を検討します。
- 障害者の就労支援の充実（重点）
 - ・障害者本人への就労相談、さまざまな就労体験の場の提供、定着支援などの取組や身近な地域での働く場の確保や受入企業への支援を実施します。また、地域の障害者施設の通所者への工賃アップの支援を実施します。
- 障害者の社会参加支援の充実
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、障害者スポーツの普及・振興策を新たに検討・実施します。また、障害者の外出時の付き添いガイドヘルパーを派遣する「移動支援事業」を実施し、障害者の余暇活動、社会活動への参加を支援します。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
65歳健康寿命	男性 82.5歳 女性 85.5歳 (23年)	男性 82.7歳 女性 85.7歳 (24年)	男性 83歳 女性 86歳	男性 83歳 女性 86歳	男性 84歳 女性 87歳
内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の割合	男性 40.6% 女性 11.3%	男性 39.2% 女性 11.2%	男性 40% 女性 11%	18%	15.6%
がんの75歳未満年齢調整死亡率	男性 97.5% 女性 66.9% (23年)	男性 102.1% 女性 65.0% (24年)	—	男性 94.8% 女性 52.9%	男性 92.1% 女性 51.4%

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	70.3%	71.3%	—	75%	80%
在宅介護を続けていけると思う介護者の割合	79.1%	73.0%	80%	83%	85%



施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
特別養護老人ホーム確保定員	1,307人	1,377人	1,607人	1,925人	2,307人
認知症高齢者グループホーム定員	274人	319人	—	528人	672人
ケア付き住まい確保戸数	32戸	43戸	—	343戸	500戸

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
年間新規就労者数	80人	106人	110人	115人	120人
重度障害者施設の利用者数	176人	176人	—	220人	238人
移動支援事業利用者数	695人	752人	—	1,030人	1,300人

施策名：地域福祉の充実

主な取組

- 生活困窮者やひきこもり等の若者の支援の充実（重点）
 - ・生活困窮者やひきこもり・ニート等の将来生活困窮者となるリスクのある者を対象に、自立相談支援事業を核として家計相談や学習支援を実施するとともに、関係機関と連携した就労準備支援などにより、生活保護に至る前の段階から伴走型自立支援を行います。
- 災害時要配慮者支援の充実（重点）
 - ・「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」への登録を促進するとともに、避難生活で特に支援が必要な要配慮者の避難場所となる専門性の高い支援を行う福祉救済所の設置を進めます。また、GIS（地理空間情報システム）を活用した災害時要配慮者支援システムの運用により、災害発生時に要配慮者の安否を迅速に確認します。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
地域のたすけあいネットワーク登録者数	8,775人	7,835人	—	29年度 1万2,500人	33年度 1万6,500人
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	—	—	—	100人	150人
後見制度利用手続き支援件数	860件	904件	—	1,200件	1,300件

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

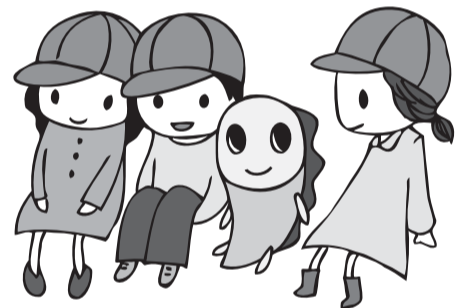
施策名：妊娠・出産期の支援の充実

主な取組

- 安心して妊娠・出産できる環境の整備
 - ・出産育児準備教室を実施し、妊娠から産後の健康な生活について正しい知識の普及や父親の育児参加を推進するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成や不妊相談の充実を図ります。また、減少する産科医・助産師への支援を行い、区内で安心して出産できる環境を整えます。
- 産後における母子支援の充実（重点）
 - ・継続的な支援が必要な妊婦と産後早期の母子に対し、母子ショートステイ及び母子デイケア、母子訪問支援による産後ケア事業を実施します。また、すこやか赤ちゃん訪問事業での保健師等専門職による健康相談等やあそびのグループ事業を通じた助言等により、育児不安の軽減を図るなど、妊娠期から産後までつながりのある母子保健サービスと子育て支援サービスを総合的に推進します。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
パパママ学級受講率	49%	47.6%	—	52%	55%
すこやか赤ちゃん訪問率	99.5%	96.1%	—	99%以上	99%以上



施策名：就学前における教育・保育の充実

主な取組

- 保育施設等の整備（重点）
 - ・平成27年度に本格実施となる「子ども・子育て支援新制度」を踏まえて、保育需要に的確に対応するため認可保育所を核とした保育施設を整備するとともに、区立保育園を改築・改修します。
- 多様な保育サービスの推進（重点）
 - ・保護者の就労の機会を確保するとともに、乳幼児が心身ともに健全に発達できるよう、障害児保育・延長保育・一時預かり保育・病児保育など、利用者の多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
保育所入所待機児童数	285人(25年4月)	116人(26年4月)	0人	0人	0人
保育園利用者の満足度	89.8%	85.8%	90%以上	90%以上	90%以上

施策名：子ども・青少年の育成支援の充実

主な取組

- 次世代育成基金の活用推進（重点）
 - ・次世代育成基金を活用して、自然・文化・芸術・スポーツなどのさまざまな体験・交流事業への参加を支援します。また、基金趣旨の一層の周知と応援寄附募集の取組を推進するとともに、基金活用事業の拡充を図ります。
- 学童クラブの整備（重点）
 - ・小学校の余裕教室等を活用して、学童クラブを整備し、行き帰りの安全の確保を図り、より安全・安心な学童クラブとして充実させるとともに、校庭や体育館なども活用した学童クラブ運営による育成環境の充実も図ります。
- 放課後等居場所事業の実施
 - ・放課後子ども教室の実績がある学校や、学童クラブが校内に設置された学校など小学校を対象に、地域団体との協働による運営も視野に、放課後等居場所事業を段階的に拡充して実施し、学童クラブ利用児童との交流機会を確保するなど、現在の児童館が果たしている小学生の居場所機能を継承し、充実・発展させる取組を進めます。

- （仮称）子どもプレーパーク事業の実施
 - ・区内公園を活用し、子どもたちが自分たちの創造力を活かし、自由に遊びを作り出すことができる事業を展開します。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	目標値
	24年度	25年度	26年度(目標)		
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	62.0%	58.9%	70%	72%	75%
学童クラブ待機児童数	70人(25年4月)	49人(26年4月)	0人	0人	0人

施策名：学校教育環境の整備・充実

主な取組

- 区立小中学校の改築（重点）
 - ・小中学校の老朽改築工事を進めるとともに、小中一貫教育校や適正配置に伴う改築に取り組みます。
- 学校図書館の充実
 - ・教員と学校司書との連携による学校図書館を活用した教育活動の実践的な研究を指定校で行い、その成果を各学校での実践につなげていきます。
- 学校ICTの推進（重点）
 - ・動画や立体画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子どもたちの理解の向上に役立てます。また、将来的には1人に1台の専用機配布を目指すとともに、セキュリティが確保されたネットワークを整備し、21世紀の教育にふさわしい学習環境を整えていきます。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	
	24年度	25年度	26年度(目標)	29年度	33年度
小中学校の老朽改築校数	—	—	—	6校	14校
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	9.1人	9.0人	—	2.4人	1.3人
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒1人当たり)	小学校29.7冊 中学校6.7冊	小学校35.0冊 中学校7.3冊	小学校36冊 中学校12冊	小学校38冊 中学校14冊	小学校40冊 中学校15冊

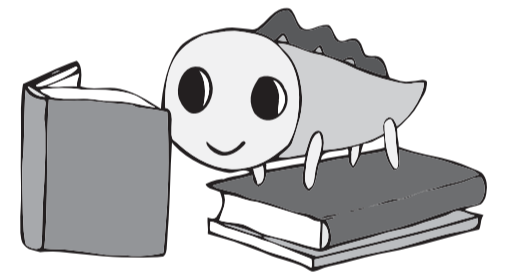
施策名：学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

主な取組

- スポーツを推進する環境づくり
 - ・スポーツ・運動が、より身近になることで健康維持に役立ち、さらに地域のつながり・交流に結び付くように働きかけます。また、地域のスポーツ団体などのネットワークづくりや指導者の養成のほか、区民の自主的、主体的な活動を支援します。
- 体育施設の整備（重点）
 - ・区民のスポーツ意欲に応えた、誰もが利用しやすい施設となるようスポーツ施設を整備します。
- 図書館サービスの情報化の推進
 - ・時代の変化を踏まえて、電子情報サービスへの対応を図るなど、図書館サービスを充実します。

施策指標

指標名	これまでの実績			目標値	
	24年度	25年度	26年度(目標)	29年度	33年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.7%	41.1%	40%	45%	50%
社会参加活動者の割合	51.0%	59.7%	60%	65%	70%
図書館利用者数	277万人	277万人	309万人	313万人	330万人



協働推進基本方針

区と区民とが共につくる地域社会を築いていくためには、地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあうことが重要です。基本構想の実現に向けて協働推進の基本的な方針を定め、それに基づく取組を進めます。

方針1 区民参加の促進
～区民参加による地域社会づくり～

幅広い年代の区民が区政に参加し、区と区民とが身近な地域の課題を共有するとともに、協力・連携して解決することができる地域社会づくりを目指します。

◇主な取組

- 防犯対策の推進
 - ・区、区民、関係団体等が協力し、振り込め詐欺根絶集会の開催、落書き消去活動や区境パトロール等を実施します。
- みどりの保全に向けた活動（花咲かせ隊、すぎなみ公園育て組等）
 - ・地域住民が身近な公園等の管理や清掃を自主的に行うことにより、地域活動の活性化を図るとともに、緑化・美化に対する意識を高めます。
- まちづくり条例に基づくまちづくりの推進
 - ・地域住民の参加により、幅広い観点からまちづくりの取組を進めます。

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援
～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

地域で活動する区民や団体、NPOなど、多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決を目指し、人材の育成や活動環境の充実に向けた支援を行います。

◇主な取組

- 協働提案制度の実施
 - ・多様な地域団体間に、より多くの協働の関係を創出し、地域の公共的な課題に取り組みます。
- 中央線あるあるプロジェクトの推進
 - ・杉並への集客力を高め、商機を創出するため、中央線4駅等の魅力を効果的に発信する取組を、区内産業団体等との実行委員会により推進します。
- 地域人材を発掘し、育成するための新たな仕組みづくり
 - ・地域福祉向上のために活動するさまざまな関係団体と協力し、新たな担い手となる人材を育成する仕組みを検討し、実施します。

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実
～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

参加と協働による地域社会づくりを推進するために必要な、区政や地域の情報を積極的に発信すると同時に、区と区民とのコミュニケーションの充実を図ります。

◇主な取組

- 地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営
 - ・区民の地域活動への参加や地域団体間の協働の取組を、情報面から支援します。
- ICTを活用した災害情報の収集と発信
 - ・災害発生時に、区民等のスマートフォンなどから直接提供を受けた現地の被害情報等を、GIS（地理空間情報システム）を使用して速やかに把握し、最新情報を区民に向けて発信するなど、二次災害の発生防止につなげます。

行財政改革基本方針

常に事務事業を見直し、効率的な執行に努め、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことは、行政の責務です。基本構想の実現に向けて行財政改革の基本的な方針を定め、それに基づく取組を進めます。

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

必要なサービスの提供や施策を推進しながらも、財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政運営に努めます。

◆主な取組

○広告収入の確保

・区から情報提供する各種媒体への広告掲載の可能性を検討し、広告収入の確保を図ります。

○税・保険料・利用料等の収納率の向上

・口座振替の勧奨に加え、コンビニ収納等の拡大に向けた検討を進め、収納率向上を図ります。

方針2 効率的な行政運営

事業の運営や執行方法の見直し・改善を常に行うとともに、民間事業者等の多様な主体を活用したサービス提供を進め、創造的で効率的な自治体経営を目指します。

◆主な取組

○業務の委託の推進

・国保年金課、介護保険課、課税課の業務を分析し、官・民の役割分担を明確化した上で、委託を進めます。

方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直しを進めるほか、職員の育成に努めます。また、民間活力を有効に活用し、より簡素で効率的な組織体制と職員定数の適正化を図ります。

◆主な取組

○公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し

・職務職責を反映させるよう人事給与制度を見直します。

○職員定数の適正化

・業務・執行方法の見直しや組織再編により、3年間で100名の職員削減に取り組みます。

方針4 区立施設の再編・整備

区立施設再編整備計画に基づく再編によって生み出された施設・用地を有効に活用し、誰もが利用しやすい施設整備を推進します。また、国や東京都、他自治体等と連携・協力して公有地や資産の有効活用に努めます。

◆主な取組

○区民住宅の廃止

・5つの区民住宅（ベルサラン）の廃止に向けた取組を進めます。

○東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進

・東京都や国との連携・協力により、資産を有効活用します。

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

災害時における自治体間連携の仕組みであるスクラム支援や、南伊豆町における特別養護老人ホームの整備に向けたこれまでの取組をモデルとして、特定の事業を介した新たな基礎自治体間の広域連携を積極的に進めます。

◆主な取組

○基礎自治体間の新たな広域連携の推進

・特定の事業を介した新たな基礎自治体間の広域連携を進めます。

○区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進

・本年3月に締結した区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定に基づき、相互の教育活動の充実に向けて検討を進めます。

区民と共に実現する基本構想

基本構想は、杉並区の将来像を示すものであり、区と区民が共有し、力を合わせてこれからの杉並区を築いていくための指針です。

この基本構想の実現に向けて、区民と共にその達成度を確認しながら取り組みます。

◆主な取組

○基本構想実現のための区民参加の仕組みづくり

・「基本構想実現のための区民懇談会」や、無作為抽出による区民意見交換会などを活用し、基本構想や総合計画の達成度・進捗状況を確認しながら、区民と共に基本構想の実現に取り組みます。

○総合計画の進捗状況の公表

・総合計画の進捗状況について、毎年度、広報等を通じて公表し、区民に周知します。

総合計画(10年プラン)・実行計画(3年プログラム)改定案に対する区民等の意見提出手続の結果

計画改定にあたり実施した区民等の意見提出手続の結果は以下のとおりです。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

【意見提出期間】 9月1日～30日 【意見提出件数】 61件 (延285項目)

該当箇所	主な意見の概要	区の考え方
施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	区民の関心が高い防災、特に防災体制の強化について、防災関係機関による体制整備が必要であり、防災市民組織の果たす役割は大きく、育成・強化は地域防災力を高める上で重要である。	現在、区主催の講演会や防災リーダー養成講座を開いているほか、東京都と連携し、地域防災学習交流会や専門家派遣講習会などを行っています。いただいたご意見を参考に地域及び関係機関等との連携を密にし、より効果的な事業展開を図り、地域防災力の向上に取り組んでいきます。
施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	シティ・セールスの観点から、区内の地域資源や産業施設のネットワーク化と、それらの効果的な情報発信が非常に重要なので、現在、区内産業団体等で地域経済活性化を目的に推進している「中央線あるあるプロジェクト」について、支援の強化をお願いしたい。	区内産業団体や企業、NPO等とともに、都市観光の観点から杉並区の魅力をPRする、「中央線あるあるプロジェクト」を引き続き推進していきます。
施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	介護や認知症対策には自助努力や家族介護等だけでなく「公助」が欠かせない。地域包括支援センターへの地域づくり担当配備は現在3所で少なく、拡充すべきである。 【他、同趣旨1件】	要介護状態の高齢者もその家族も住み慣れた地域で住み続けられる体制を構築していくことが必要であると認識しています。地域包括支援センターへの(仮称)地域づくり推進員については、ご意見を踏まえ、平成27年度から20所すべての地域包括支援センターに(「仮称」地域包括ケア推進員)として配置することとし、計画を一部修正いたします。
施策22 就学前における教育・保育の充実	保育の待機児童解消に向け引き続き保育施設の整備を進めてほしい。 保育施設の整備は認可保育所を中心に進めるべき。 【他、同趣旨1件】	今後も、保護者のニーズの高い認可保育所を核とした保育施設の整備を計画的に進めていきます。 ご意見を踏まえ、新たに公有地を活用した区立保育園の整備により保育の受入定員を更に拡充することとし、保育施設の整備計画を一部修正いたします。
施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	いじめに関する電話相談やインターネットによるトラブルや被害から子供たちを守る取組に、親110番の設置、町内会など地域団体を通じた広報の強化等を追加する。	いじめ対応については、保護者対象の相談窓口があり、学校関係者に周知していますが、今後、さらにさまざまな機会をとらえて広報周知する予定です。また、今年度は、中学生等の意見を聞きながらSNSに対応したスマホのアプリの開発に取り組んでいます。

いただいたご意見(要旨)と区の考え方、計画案の修正箇所と修正内容については、区ホームページで閲覧できます。そのほか、企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館で27年1月9日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。

※区立施設再編整備計画による廃止に伴い、阿佐谷区民事務所・宮前分室・桜上水北分室は12月26日(金)、高円寺駅前事務所は12月27日(土)までの閲覧となります。

